

# 令和5年度第1回青梅市地域共生社会推進会議

## 議事要旨

### 1 開催日時

令和5年4月20日（木） 14：00～16：15

### 2 開催場所

議会棟3階大会議室

### 3 出席者（委員10名）

（委員）

大橋会長、山下副会長、江成委員、宮口委員、林委員、小山委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員

（欠席）

杉田委員

（事務局）

小山副市長、増田健康福祉部長、杉山介護保険課長、大越高齢者支援課長、内藤高齢者支援課包括支援係長、石川高齢者支援課いきいき高齢者係長、茂木地域福祉課長、田村地域福祉課指導検査係長、内山地域福祉課福祉政策担当

㈱ジャパン総合研究所（オンライン参加）

### 4 次第

1 委嘱状交付、あいさつ

2 委員自己紹介

3 会長および副会長の選任

4 本会議の目的、趣旨、各計画について

5 報告事項

（1）計画策定にかかる今後の予定について

（2）市民アンケート調査の実施について

（3）現行計画の評価について

6 協議事項

（1）計画策定にかかる基本理念・目標について

7 その他

（1）シンポジウムについて

（2）第2回青梅市地域共生社会推進会議の日程について

## 5 議題(要旨)

### 4 本会議の目的、趣旨、各計画について・・・資料④～⑧

事務局より資料にもとづき、本会議は、青梅市地域福祉計画等にもとづく施策を推進し、地域共生社会の実現を図るため、市民や学識経験者等を委員とする地域共生社会推進会議を設置したものであること、また青梅市のこれまでの取組や国の動向などの説明を行った。

会長	事務局の説明に対して、質問等はありますか。
委員	事務局からの事前配布資料の中に、子どもに関する資料がほとんどなかった。子ども子育てについてもこの会議の対象であり、今後で構わないので、何らか対応をお願いしたい。
事務局	後日、資料を送付するので、子ども・子育てについても皆様から御意見をいただきながら計画に反映できるよう進めてまいりたい。
副会長	「子ども・子育てに力を入れる」とすると、子どものできない家庭は、相当悲しい思いをする。晩婚による高齢出産、高齢のため妊娠ができない、妊治療にお金も時間も掛かる、体の疲労もある。大変な状況になりながらも、頑張っている人たちの福祉、気持ちのケアのほか、出会い、結婚などを地域福祉計画のどこかに触れていただきたい。 それから障がい児が非常に増えている。高齢出産や何かの影響もあると思うが、そこが解決できれば、障害を持って生まれたとしても、その子たちがその家庭が、幸せで暮らせばいい。
委員	障がい児の問題が多い。また、男性の理解が非常に低いと現場で感じる。重度の障がい児を持つ母はしっかり我が子を見てあげられるが、グレーから軽度、発達障がい児が増えている。支援が何もないため離婚の原因にもなる。また母が働けない原因にもなり貧困にもなりやすい。障がい児に関しては、理解と療育、特に軽度の障がい児は、小さい時にしっかりと療育することが、その子の人生、未来に影響を与える。 また、中小企業の活性化も課題だ。働く意欲を高めることができても、子どもがいて家庭との両立があると、遠くに働きに行けない。電車に乗って仕事に行けないため、地域で働くことになる。範囲が限られるためパートか、給料が低い職場になる。中小企業の活性化が、地域を活性化させる一つの要因だと考える。
会長	医療的ケア児の問題は法律もでき、今後どう考えていくか。また、精神障害者保健福祉手帳および愛の手帳4度の取得者が増えている。認定を受けることに抵抗感がなくなってきた。障がいの重い方は、把握できているが、そうではない境界的なところの数を事務局で少し次回まで整理していただきたい。今日の資料⑤の2ページに青梅市の現状があるのが、その下に「地区別人口と高齢化率、要介護認定者出現率」とある。青梅市全体の数字と3つの圏域ごとの数字を出してほしい。高齢者の要介護認定者が全国平均より全部低い。5歳区分ごとの出現率を地区別に出していくだけるとありがたい。75歳までの要介護者はほとんどいない。84歳までも2~30%、85歳を超えた途端に増える。85歳以上の方々の要介護の出現率をどう減らすか。70代の方はそれなりにスマホを使えるが、80歳代だと情報が伝わらなくなってきた。65歳以上を高齢者と考えるのはやめにして85歳以上、せめて75~85歳以上という3区分位にしないと高齢者問題は分析できない。今は100歳の時代だ。
委員	第3地区について、成木地区と旧霞村・大門地区、新町、河辺は地域特性が全然違う。
会長	介護保険の生活圏域11地区ごとに数字を出せるとよい。青梅全体で考える部分と、3圏域で考える部分と、もっと自治会に引きつけた11地区で考える部分が必要。この地域福祉計画の中で、この圏域設定は、非常に大きい問題だ。 また、孤立・孤独の問題、ひきこもりの問題、それから災害時要配慮者の問題等を自治会・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会合同で一斉に調査をする時期に来ている。その基本

	的なデータがない。今回社会福祉協議会がデータを作る時に調査するのが一番よい。「アウトリーチ型」の実態把握をしていただきたい。これは行政だとなかなか言いづらい。厚労省が求めるアウトリーチ型の実態調査を自治会、民生委員児童委員協議会と一緒に実施する。これが軌道に乗れば、青梅の地域福祉計画の第一歩がスムーズにいく。
委員	なかなか社会福祉協議会にそれだけの力はない。自治会が頑張るか、自治会が追いかねない部分を民生委員さんに補ってもらうのが現状だ。
会長	現状はそうかもしれないが、この機会に社会福祉協議会も頑張って徹底的に実施する。エビデンスがない限り、事が進まない。
委員	やることは理解しているが、結局、社会福祉協議会がやるといつても、手足は自治会と民生委員児童委員協議会だ。やらないと言っているわけではなく、やって動くかは疑問だ。
会長	やってみないと分からない。
委員	要配慮者の問題は、非常に頭の痛い問題だ。各自治会に名簿が来るが、金庫の中に入ったままだ。名簿に載っている方は、市で該当者を全部リストアップした方たちばかりか。
会長	避難行動要支援者の名簿だと思う。
委員	本人から申出があつて載っていると思う。例えば障害、医療、高齢といった人は、リストアップされている。
委員	会長の御意見にあった「エビデンスをどう使うか」がまず基礎だ。出来ている地区、出来ていない地区があるが、出来ていないのが正直なところだ。現状把握することは基礎であり、十分把握できたら、半分仕事はなくなる。そこに重点を置いた活動が求められていると感じる。
会長	大事な提案だ。地域福祉計画を作るという点では地域にどういった問題があるかをきちんと把握しなければいけない。それは厚生労働省も言っている。今年度は一応計画を作つてみるが、それが実現できているか、来年度みんなで、地区に入つてみる。その時までには、社会福祉協議会の人たちも、もう少し足腰を強くしてもらつて、一緒に地域に入るのはいかがか。それをどう具現化していくかにより、自治会・民生委員児童委員協議会へのテコ入れにもなる。また社会福祉協議会自体の、活性化にもつながっていく。やはり事実に学ばない限り、抽象的に福祉を謳つては駄目だと考える。
委員	裏事情がある。例えば、民生委員さんを選ぶにも、各自治会にお願いしている。この地区的民生委員は何人といったことで出してもらつていて。今でも欠員が、何人かあると思う。
会長	今欠員は何人か。
委員	純粋な欠員は6分の1位程度。全体の定員数が150～160弱だが、20数名の欠員地区がある。
会長	自治会が、民生委員さんに丸投げしている。そうではなく、社会福祉協議会のように柔軟に動けるところが、自治会、民生委員さんを支援してもらえば、負担感も出てこないと考える。今はもう行政が直結だから大変だ。
委員	自治会員の方から見ると、名簿に載っている人の半分以上は、自治会に加入していない人だ。
会長	要支援者名簿か。
委員	「自治会の活動支援だから、自治会のところは回るが、何でそれ以外の人まで回るのか」といった意見もある。

会長	言いたくなることも理解できる。
委員	「自治会離れが、なぜ起こっているのか」について、調べたことがあるか。私もこどもが小さい時は自治会に加入していたが、今は入っていない。
委員	メリットは、こども会があったことぐらいだ。こどもが大きくなつてからは全くだ。
委員	他から移ってきた方から「自治会に入って何かいいことがあるか」と聞かれる。
会長	あると思う。私は、こども会もやつた。こども文化会もやつた。いろいろなことやってきた。
委員	私は入つていなかつたが、今は必要だと思う。引きこもりや災害時の問題が非常に多い。ある程度A I やDX化を進めた方がいいと思うが、それでは高齢者が現状ついていけない。自治会をどう戻していくかがとても重要だ。
委員	自治会の役員として分析を行つたが一番大きいのは、こども会の崩壊。こども会がなくなつたことで、自治会に若年層が入らなくなつた。
委員	こども会の役員を担いたくないという理由から、こども会が崩壊してなくなつた。また、高齢の方で自治会長を務めた人が、年齢を理由に自治会を抜けてしまう。75歳以上の人人が抜けていき、高齢者世帯、単独世帯にあたる要支援の人たちが抜けていると感じる。
会長	青梅市では、地域づくり協議会が設置されていない。自治会、町内会におんぶに抱っこは、無理だということで、新たな地域づくり協議会を作る。その中に、いろいろな部制を引いていかないと地域自体が成り立たない。これは、青梅だけの問題ではなく、国を挙げての問題だ。これは重層的支援体制整備事業の問題でもある。小学校区レベルに自治会、民生委員さんと一緒にになって地域のことを考えてくれる人が誰かということだ。かつては、行政職員として公民館主事がいた。公民館・公民館主事、社会教育主事などだ。今では、ほとんどいなくなった。島根県松江市の公民館などは、公民館主事と保健師さんが各公民館に2人ずつ常駐している。そこに社会福祉協議会の職員を配属している。
委員	それはいい話だ。常駐者がいない。ただ全ての負担が、自治会にいってしまう。
会長	住民だけにやってもらう訳ではなく、住民と常駐している保健師・社会福祉協議会職員・行政職員がいると変わる。それが3つの地区なのか、または11地区にするか、これは議会を含めて市に考えてもらう大きな問題。これが出来たら、まだ地域に力がある。
委員	役所職員の大変さが理解できる。かつて、児童は児童、子育ては子育て、高齢者は高齢者で、担当ごとに行っていれば良かった。最近の様子を見ると、やはり課題を抱えている御家庭はいろいろあるため、こちらから支援のニーズをつかまないといけない。職員の方の負担感は、よほど上手くやらないと大変だと感じる。全て良いと思うことをこの地域福祉計画の中で盛り込むのはなかなか難しい。また対応する市の体制もできない。青梅の獨創的なもので、6年間の地域福祉計画の中で盛り込んで少し芽が出てくるような要素を振るいにかける。そして計画の中に盛り込み、また6年先にそれを検証しながら進めることができ13万都市青梅の実力だと思う。
会長	もう最初にゴールを設定してくれた。
委員	一定の年齢が来ると自治会を脱会するパターンの方々が多いという御意見があつた。ただ、そういう人たちが、老人会に来るのかといえば来ない。私の参加している高齢者クラブ連合会の会員数は減少している。ここだけではなく全国的な傾向だ。新しいことを取り入れて魅力を上げることが重要だ。
会長	労働力人口が減つており、今一番世代的に金を持っているのは高齢者だ。高齢者世代は、格

	差が大きい。この状況を踏まえて政策を考えるべきだ。老人クラブの話でいくと、以前の参加率は70%超えていたが、今は参加率が30%になっている。
委員	そこまではない。20%を切っている。
会長	「高齢者の方々が、どう社会参加していくのか」といった点を課題としてもう少し考えないといけない。どうしても高齢者・要介護者・要支援者に目が行ってしまうが「高齢者が持っているエネルギーをどう社会的に発揮してもらうか」は、大事な課題だ。
委員	先ほど3地区の認定出現率が15%位だった。これは23区、26市の中で青梅市は、ほとんど一番下の方だ。これを良い方向に言い換えれば、健康な高齢者が多い。
会長	多分、山あり・坂ありで、歩いているうちに自然と足腰が鍛えられているかと思う。あるいは畠仕事をそれなりにやっているなど。
委員	老人クラブに入らない方たちに向けて「青梅は、認定率が低い。それは健康な高齢者が多い。なぜ多いかと言えば、老人クラブが入って活動しているからです。」と声を掛けている。
会長	例えば高齢者の方々は、畠を作っていることが多い。家庭の中で消費できなかつた野菜を提供してもらい、地域のこども食堂、地域食堂で使ってみる。その地域食堂で「ワンデーシェフ」毎日シェフが変わるといった企画をやってみる。そのような組合せが必要。青梅の高齢者に「全部野菜を出してくれ」と声かけをし、こども達の食堂でそれを食べてもらう。お年寄りも一緒に食事をといった地域食堂を作る発想を社会福祉協議会、社会福祉法人が仕掛ける。NPOで障がい者のスポーツだけではなく、もう少し上に広げて将来やってみたらいかがか。
委員	元気なこどもを理解してもらうのは簡単だが、グレーゾーンのこども達は、なかなか理解してもらえない。文章で伝えることはできるが、なかなかその場で伝えることは難しい。やはり障がいを持っている子一人一人の特性が違うため、その子に合った話し方やアプローチが違う。そうすると高齢者が、良かれと思って話しかけても、全然反応がなかつたりする。また障がいを持っている子は、それが顕著に出てしまう。
会長	障がい者を高齢者に理解してもらうことが大事だ。それをやらない限り全世代交流型にならない。今まででは、それを全部縦割りにやってきた。それを全て一緒にすればいい。
委員	否定されたりすると、二次障害に繋がってしまう可能性がある。それが難しい。
会長	「案ずるより産むがやすし」で一緒にやってみれば、自然と理解できると思う。
委員	地域のたまり場等の組合せについて、理解を持ってやっていただいた方がいいと思っている。
会長	1973年にそれぞれ補助金が違うが児童館・老人福祉センター・公民館を合築した。交流するには合築するしかない。縦割りするから人や地域が駄目になってしまふ。いくら機能的に進めても全体が分かりすぎて、効率化・機能化と分け過ぎてしまつたため、やる必要があると考える。
委員	コロナ禍のため自治会の活動は、3年間ほとんど自粛していた。以前、地域食堂を七日市場でやつた。100程度弁当を作つて無料で配つていた。地域を縦割りではなく、横から縦から斜めから切つて交流させていただく。地域に社会福祉協議会をという声はないが、行政と我々とがうまく絡み合つていくと、自治会の加入率・自治会の活動の魅力が変わつてくると思う。
会長	厚生労働省は、新しい福祉文化を作らなくてはいけないと言つてゐるが、厚労省だからといって、簡単に出来ない。事務局や社会福祉協議会の人が、福祉畠だけではなく、やはり自治会とか、何か地域行政担当部局があるので、そういう方にも聞いて欲しい。

事務局	府内の検討会につきましても、地域福祉に関しては、福祉部門だけではなく、商工観光、都市整備など、あらゆる部門が入ってくるべきだと考えております。委員会については、そうしますと全庁職員が出るようになてしまふため、コアな部分だけ通常の委員として、その他については臨時委員として、その都度計画の策定の中で、いろいろある場合は臨時委員として加えていこうと考えております。当然、地域作りについては、社会福祉協議会と連携しながら計画、また実行していく必要があるため、次回以降は、社会福祉協議会にも参加してもらう予定であります。
会長	例えば、農業と障害分野が繋がるといった農福連携。私の教え子が富山で行っている。田んぼ・畑で障がいのある人が働いているが高い工賃だ。商工会も同様で、人手がないと言っているが、私の研究所に、実は15年間引きこもっている人が、週に3日来てくれている。徐々に慣れてきて、毎日でも大丈夫といった話になる。要は、ニーズとニーズをどうマッチングするかのコーディネートだと思う。単発ではなくて、結び付けて、1足す1を3にするコーディネート機能がなくなっている。地域共生社会は、障害・高齢・こどもといった、今まで縦割りでやったことを全部一緒にし、全世代対応型でやるということだ。社会福祉施設の種類は、厚生労働省の統計でいくと110種類ある。施設サービスを利用する人を110種類も分けるのは、どう見ても変だ。
委員	地域共生社会はなかなか難しい。もう地域バラバラ社会になっている。でも困っている人がいる。それを障害・高齢・児童・ひとり親ということで分けないで、できればワンストップでみんなで支援していかないと難しい。地域で暮らしていてどこに相談に行ったらいいか全く分からない。障害は障害の窓口があるが、1人しか相談員がいない。そこで基本的に複雑な問題は、障害だけのケースではなく家庭全体の問題だったりする。それを引き受けることになるため、とても福祉施設の1人だけでやっている相談員だけでの対応は難しい。だから包括支援センターだけではなく、全部縦割りで分けるのではなく、もう少し包括系相談支援についても、高齢・児童・障害も連携できて、得意なところに引き渡していくことができたら良い。
会長	丸ごと相談をやっている自治体が多くある。私は長野県茅野市で2000年に作ったが、人口5万7千人を四つの地区に分けて、地区ごとに保健サービスセンターを作り、そこは障害・こども・高齢者全部を受け止める。そこにいる職員は、行政のソーシャルワーカー、保健師、社会福祉保健ソーシャルワーカー、必要によってはチームで相談する。それを厚生労働省が見に来て作ったのが、2006年の介護保険の地域包括支援センターだ。当時見学に来た厚生労働省の課長が「いずれはこども・障害でもやりたい。」と言っていた。もう茅野市は2000年からやっている。今では世田谷区もやっている。そういう場所を拠点にしながら施設との関係、民生委員さんとの関係、自治会との関係を繋げていけば、一人一人の負担感がなくてもできる。青梅で、知恵を出しながら考えていくのがこの会だ。委員には、民生委員さんも保護司さんもいるのでとてもいい。全国の自治体にいろいろ仕掛けてきた。やる気があるかの話だ。
委員	今の構想は、いいアイデアだと思う。進めていく上でやはり、最初から大きなことは難しい。やはり重点的に、どこをどうやるか、その内容は、どこに重点を置くか。地域の重点と内容の重点を踏まえて、これをどう広げていくか。こういった点を考えながら設定していくことが、まず現実的な進め方になると思う。まずその辺のところで、答申に向かって出していくといった考え方もあると思う。
会長	各々の計画をあえて丁寧にやる時間を持たなかった。私は市長さん以下に講演をする際、こういう内容があることを頭に入れたつもりでいる。

## 5 報告事項

### ①計画策定にかかる今後の予定について

事務局より資料⑨の工程表にもとづき計画策定のスケジュールの説明を行った。

会長	委員の御意見にあったように、あまりスケジュール等に沿った形ばかりではなく、少し柔軟にやった方がいいと思う。例えば市民アンケート調査実施について今更、丁寧にやっても中身を変える訳にはいかないため、あえて分かった上で外したが、それくらい大胆にいかないと時間が足りない。
----	--

### ②市民アンケート調査の実施について

事務局より資料⑩⑪にもとづき説明を行った。

### ③現行計画の評価について

事務局より資料⑫にもとづき説明を行った。

会長	地域の中には、様々な問題を抱えている人、例えば在住外国人の方、LGBTと呼ばれるような方々、精神疾患を抱えている人については、あまり論議は出なかった。次回は、地域の中に様々な生活のしづらさを抱えている人が、周りの支援を受けているのか、受けっていないのか。孤立し、孤独になっていないか。少し周りの人聞いてきていただき、御発言をいただきたい。社会福祉協議会は、そういった問題に目を向かない。だから社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会を作って、民生委員さんと一緒に、地域にいろいろな方がいることを理解するべき。我々が「地域福祉」を言う場合は、自治会全体の問題もさることながら、地域の中で生活のしづらさを抱えている人がどうしているかといった部分に、目を向けていただきたい。民生委員の方は、次回、民生委員としての思いなどを発言いただきたい。行政は、どうしても窓口に来た人は応援するが、窓口に来られない人を発見し支えていくことは不得手だった。厚労省は「そこを発見し支えてください」と言っている。私がやてきたことを厚労省は全部実行してくれた。何とか全国にやりたい。青梅でもできるようになってくれれば、本市に住んでいる生活のしづらさを抱えた人を少しでも支えられるのではないかと考えている。
委員	資料⑨の工程表によると、最終的には2月、3月に何か出すと思うが、次の会議8月7日まで何もしなくていいか疑問だ。生活しづらい方をどう捉えるか、民生委員さん1人1人に何か書いてもらえば出てくると思う。支援に繋がっている人たちは、それなりにフォローされているが、一方でされてない方をどう捉えるかなかなか難しい。それから結果として出すのに、今後の進め方、アウトプットの出し方のイメージがもっと具体的に出すのか、議論をもう少ししていきたい。多分8月7日にやるためには、2回位は必要な気がする。
会長	事務局は説明にて、「原案を出します」と言っていた。スケジュール的には、そうかもしれないが、そこは柔軟に考えてやるしかないと思う。具体的にどうするか。
事務局	私どももこの日程が非常に厳しいと理解しております。今までこの地域福祉計画を府内検討会のみで策定しておりましたが、それではもう地域福祉作りは困難であろうとのことで、この会議体を設置しました。本来は、昨年度から検討に入りましたが、時間的な状況もあり、今年度になってしまいました。また、地域での座談会等を踏まえて計画策定したい考えでありましたが、時間的に今回は難しいところあります。もし必要であれば、民生委員や各自治会に出向いて、御説明をさせていただければと考えております。先ほど御意見のあった、不妊治療についても、本市の2月定例議会で質問がありました。不妊治療について市としても、今年度事業として支援をしていく方向で進めております。地域作りの中に、この問題も入れることについては、十分皆様の御意見を踏まえて入れていきたいと考えております。また先ほどの資料の圈域については、現行の計画の中のもので示したため、次回資料では、少し分析した資料を

	提示いたします。あとは包括的な相談支援については、青梅市では、社会福祉協議会に、地域福祉コーディネーター、いわゆるコミュニティソーシャルワーカーを配置しております。今年度は各圏域に配置ということで、市では3人の予算措置をしております。この地域福祉コーディネーターが、地域の複雑な問題を各地域に入ってアウトリーチしていくことで導入いたしました。御希望あれば、臨時会の開催を検討したいと考えております。
会長	やはり臨時会を1回はやらないといけない。今回地域福祉計画等を見て、このことは計画の中に入れるべきであるといった項目を皆さん5項目、10項目でも、20項目でも持ち寄って、次回の臨時会ができれば、8月に事務局考える原案とすり合わせができる。
委員	オンラインでの会議は可能だ。
会長	なるほど。要は自分の立場で「青梅市民が、1人1人地域で自立した生活が可能になるような幸せを実感できるような計画を作っていくために盛り込んで欲しい。」といったことを列挙して欲しい。当然行政は様々な部署があるため、総合的に出してくるが、皆さんからも出していただきたい。その状況は対面の臨時会でなくとも、インターネット、FAXでも何でもいい。
委員	会長と事務局で相談した上で、対面でもZoomでもいろいろな形で構わない。ただ書類のやり取りだけではとてもできないため、皆さんの協議しながらがよい。
委員	私も同意見だ。期間が空くことによって、自分の知識が薄まる。また、この青梅市地域福祉計画の「1 計画策定に当たって」という計画策定の背景・主旨は、その通りだと思う。私は、自分の学びだと思っている。今日の議事録をいただけるか。それから、私がこの会議に参加している意味をもう一度検討させてもらって、御提案させていただきたい。
委員	出てきた意見の挙げ方は、どうすればいいか。かなり出てくると思う。
会長	住民へのアンケート調査とは別に、いろいろな福祉団体に意見を聞く、あるいは住民座談会をやって意見を聞くなど、いろいろなチャンネルで住民が抱えている課題を整理していく。いろんな関係団体に言っていただいて構わない。
委員	かなり出ると思う。それをそのまま持ってきてよろしいか。
会長	構いません。
会長	出てきた意見を会長と事務局で整理させていただく。
委員	私がそれをやるには難しいと考えていた。
会長	皆さん、いろいろな立場の人聞いていただきたい。議事録をもう一度振り返りながら、気がついたことを意見することは大事だ。事務局と相談したい。
事務局	本会議は公開のため最終的には、委員を特定しない形で、インターネットにも公表いたします。また最終的には、議事録を皆さんに確認していただきながら作成します。また、介護・障害共に、それぞれの団体等にアンケートを実施いたします。
会長	行政は、何かアリバイ的に審議会を作り、メンバーも事務局が作った原案に対して意見を述べるだけといったやり方を長くやってきた。それを壊さなくてはいけない。審議会の委員自分が、自分たちの意見をどんどん言って練り上げていく。事務局は原案を作るために頑張るが、我々委員も委員として様々な提案を大いに言っていただきたい。

## 6 協議事項

### (1) 計画策定にかかる基本理念・目標について・・・資料⑬、⑭、⑥～⑧

事務局より資料にもとづき、現時点での計画書の構成案、「青梅市総合長期計画」の抜粋の説明を行った。

委員	資料⑭の内容は、先ほどまでやってきた議論と合致している。あらかじめ資料⑭を用意していただいたが、一致した議論ができると思う。次回提案、アイディアを出し合うことだが、まさにこの内容に沿っている。会長が提案された内容で進めてほしい。
会長	総合長期計画もかなり抽象的だが、福祉はより具体的なことを論議しないと進まない。皆さんは遠慮なく御意見を出していただければと思う。8月の対面の会議の間に、対面なりZoomにて、少し皆さんのお見を集約する機会を持ちたい。事務局からの原案についてコメントするだけでなく、皆さんに遠慮なく御意見を出して練り上げてもらうということを確認したということでおよしいでしょうか。
委員全員	はい。
会長	以上で終了します。活発な御意見ありがとうございました。

## 6 その他

### (1) シンポジウムについて

事務局より7月30日の日曜日、午後から市役所2階204から206会議室において行う予定であること、内容の詳細については、前半は大橋会長に地域共生社会について基調講演をいただき、後半は、実際に地域福祉活動を行っている市内の事業者の実績を紹介し、大橋会長とディスカッションしていただく場等を想定している旨の説明を行った。

### (2) 第2回青梅市地域共生社会推進会議の日程について

次第には「次回 8月7日（月）」とあるが、臨時会の開催を検討したいので、調整させていただく。

## 7 閉会

以上